

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 12日

鳥取県知事 様



提出者 岡山市北区岩田町4番3号
住 所 広成建設株式会社 岡山支店
氏 名 執行役員支店長 塩見 成一
電話番号 086-222-7695

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	広成建設株式会社 岡山支店
事業場の所在地	岡山市北区岩田町4番3号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業 [D]・総合工事業 [06]・一般土木建築工事業 [0611]
②事業の規模	14,487百万円(令和5年度岡山支店完成工事高)
③従業員数	275名(令和6年3月岡山支店在籍人員)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場において発生した廃棄物 ↓ 收集運搬業者もしくは自社運搬 ↓ 再生処理業者に委託して再資源化 もしくは処理業者に委託して処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙2の通り		
排 出 量	2617.065 t		t

① 現状

(これまでに実施した取組)

工事ごとに処理計画を立て排出量を管理し減量化に取り組んでいる。
仮設材の再利用による産廃処理排出量の圧縮に取り組んでいる。

【目標】			
産業廃棄物の種類	別紙2の通り		
排 出 量	2355.359 t		t

②計画

(今後実施する予定の取組)

現状と同様の取組みを引き続き実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごとに保管場所を決め、分別保管に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様の取組みを引き続き実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

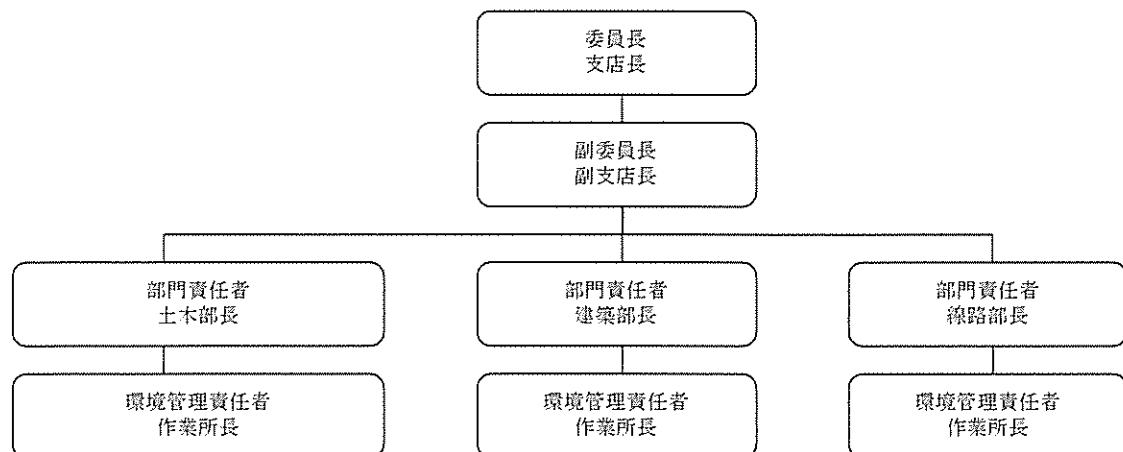
【前年度（ 令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
全処理委託量	2617.065 t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	863.839 t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		
別紙3の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	2355.359 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	777.46 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組)			
別紙3の通り			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(管理体制図)



組織の名称	支店地球環境委員会
組織の役割	産業廃棄物の適正な管理 再資源化の促進
組織体制	委員長 支店長 委員 副支店長、総務部長、各担当部課長、作業所長 事務局 総務部長
委員長の業務	支店における産業廃棄物の処理方法の策定及び改定 委託契約書の契約 廃棄物処理方法の策定 廃棄物処理に関する承認事項
委員の業務	廃棄物処理計画の策定 廃棄物の管理状況の把握 運搬業者・処理業者・再生利用業者の把握 監督官庁への各種報告 社員・協力会社の教育 各作業所に対しての情報提供・支援・指導の実施

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

【別紙2】

【令和5年度実績】

[単位:t]

廃棄物の種類	(石綿含有)がれき類	ガラス陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設汚泥	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず	合計
排出量	7.400	0.500	2203.301	5.763	1.100	36.650	0.480	25.266	336.605	2617.065

【令和6年度目標】

[単位:t]

廃棄物の種類	(石綿含有)がれき類	ガラス陶磁器くず	がれき類	金属くず	建設汚泥	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず	合計
排出量	6.660	0.450	1982.971	5.187	0.990	32.985	0.432	22.739	302.945	2355.359

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【別紙3】

【前年度(令和5年度)実績】

【単位:t】

廃棄物の種類	(石綿含有)がれき類	ガラス陶磁器くず	その他がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	金属くず	建設汚泥	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず	合計
全処理委託量	7.400	0.500	1683.910	418.771	100.620	5.763	1.100	36.650	0.480	25.266	336.605	2617.065
優良認定処理業者への処理委託量												
再生利用業者への処理委託量	0.000	0.500	0.000	418.771	100.620	5.763	1.100	0.000	0.480	0.000	336.605	863.839
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												

(これまでに実施した取組)

実績のある産業廃棄物業者から業者選定を行い再生利用委託している。

【令和6年度目標】

【単位:t】

廃棄物の種類	(石綿含有)がれき類	ガラス陶磁器くず	その他がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	金属くず	建設汚泥	混合廃棄物	紙くず	廃プラスチック類	木くず	合計
全処理委託量	6.660	0.450	1515.519	376.894	90.558	5.187	0.990	32.985	0.432	22.739	302.945	2355.359
優良認定処理業者への処理委託量												
再生利用業者への処理委託量	0.00	0.450	0.00	376.894	90.558	5.187	0.990	0.00	0.432	0.00	302.945	777.46
認定熱回収業者への処理委託量												
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量												

(今後実施する予定の取組)

今後とも出来る限り優良認定業者から業者選定し委託処理する。